

保険料免除の申請は7月からです。

平成17年度の保険料免除の承認期間は、今年の7月から来年6月までです。納付困難な方はお早めに申請してください。免除申請の提出先は、役場本庁住民課年金係・田代支所民生課年金係です。

なお、学生納付特例制度の承認期間は、今年の4月から来年3月までです。学生で所得が少なく保険料を納付できない人は早めに申請してください。所得の低い若者のために若年者納付猶予制度もあります。20歳代の本人と配偶者の所得が一定以下の場合は申請により保険料の納付が猶予されます。

●申請に必要なもの

- 1 印鑑（認めで可）
- 2 離職票の写し（失業者の方のみ）
- 3 在学証明書又は学生証の写し（学生の方のみ）



【年金巡回相談のお知らせ】

大根占地区

日時 平成17年7月20日（水）
午前10時～午後3時まで
場所 錦江町中央公民館 一階和室

田代地区

日時 平成17年8月10日（水）
午前10時～午後3時まで
場所 錦江町田代支所 一階会議室

しょうがい者福祉なんでも相談

障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児）の方を対象とした合同相談会を実施します。困った事、心配な事、福祉制度（支援費について等）などありましたら、お気軽にご相談ください。各障害の専門スタッフが対応します。日程は下記のとおりとなります。

開催日時	会場	連絡先
8月3日(水) 10時～16時	錦江町保健センター	0994(22)0511
10月5日(水) 10時～16時	南大隅町根占老人福祉センター	0994(24)4218
12月7日(水) 10時～16時	錦江町田代支所	0994(25)2511
2月1日(水) 10時～16時	南大隅町佐多保健センター	0994(26)0511

- ※ 相談料は無料で、プライバシー（秘密）は守られます。
- ※ 予約をいただくと相談時刻の調整を致します。
- ※ 出張訪問相談は2ヶ月に1回ですが、実施3事業所では年中無休で相談をお受けいたしております。まずは電話等で連絡ください。

実施事業所

案

内

- 生活支援センター「こだま」（知的障害児・者／身体障害児）
肝属郡高山町後田5501 TEL0994-65-1515
- 精神障害者地域生活支援センター「あゆみ」（精神障害者）
鹿屋市寿4丁目1-43 TEL0994-52-1322
- 肝属地区身体障害者生活支援センター「みささぎ」（身体障害者）
肝属郡吾平町上名6162-2 TEL0994-58-5053